

取組事例

(朝型の働き方・所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・テレワーク)

企業名：キャノンエコロジーインダストリー株式会社	所在地：茨城県坂東市
社員数：625名	業種：製造業



取組の目的：

生産性向上とワーク・ライフ・バランスの推進を目的として、時間外労働の削減及び年次有給休暇の取得促進に取り組み、特に7月から9月をワーク・ライフ・バランス推進期間と位置づけ、終業後の私生活の充実（家族・友人との交流、自己啓発、健康増進）、所定労働時間内での成果創出推進、時間外・休日労働の徹底的な削減を目的に朝型勤務を実施する。

取組の概要：

○朝型勤務の取組（令和元年）

—朝型勤務制度

夏期における始業、終業時刻を30分繰り上げる。

日勤勤務 7：30～16：15

交代制勤務 7：30～16：15、16：00～0：45

—対象職場

原則として全職場に適用

特定部門については、申請により適用除外とする。

—朝型勤務困難者への配慮

育児・介護短時間勤務制度の適用を受ける者、子供の送迎等の理由による始業時刻の繰り上げ困難者等について、繰り上げしない、または15分の繰り上げを選択可能。

—終業後の時間活用について支援策の提供

◇健康増進支援

◆福利厚生プログラムの利用推奨

◆昼寝推奨活動の実施 etc.

◇能力開発支援

◆生産革新リーダーに必要な知識等のセミナー開催

◆ビジネススキル研修の受講推奨

◆自己研鑽用推薦図書等の案内 etc.

○時間外労働削減の取組

週2日間、毎週水曜日と金曜日をノー残業デーとして実施している。

特にワーク・ライフ・バランス推進期間中は完全ノー残業デーとし、所定時間内での成果創出を推進し、計画的な残業実施に努め、定時退社を徹底することとしている。

○年次有給休暇取得促進の取組

フリーバカンス制度の導入

年度始めに計画を立て、各自が指定した時季に連続5日間（連続3日と2日に分けることも可）の年次有給休暇を取得することとしている。

現状とこれまでの取組の効果：

○朝型勤務は2011年より実施しているが、全体として理解が進み、その効用を感じている社員が増えてきているので、今後は全職場への適用が可能になるよう、進化させていきたいと考えている。

○生産状況にもよるが、時間外労働は減少しており、社員1人当たりの月平均時間外労働は約4.4時間である。

(R2.3)